I. 平成27年度事業計画

1. 火薬類に関する調査研究

各専門部会及び委員会においては国内外で話題になっているテーマを取り上げ、学会活動の充実を図るとともに、新規テーマを掘り起こしたい。用語集の見直し、最新の試験方法の学会規格集の発行、 又、ホームページを充実し、閲覧可能な研究論文の追加等を図る。論文誌の引用回数の向上、オンライン化を図り、社員へのサービスを充実させるとともに国際化を進める。

専門部会及び委員会の事業計画は次の通りである。

- (1)爆発安全専門部会は、爆発、高速燃焼及び衝撃に関わる現象並びに高エネルギー物質の感度及び威力の評価に関連する事項のほか、安全工学的な観点も視野に入れて取り組む。また、火薬学会規格(試験方法)や学会用語集の見直しを行う。部会は3ヶ月おきに開催し、年2回程度の見学会及び他の専門部会と共催した講演会や研究会の開催を行う。
- (2) 発破専門部会は、年5~6回の部会及び見学会を開催し、適宜講演会を実施する。今年度も将来、 火薬類の使用が考えられる分野、特に、ミニブラスティングに関し、引き続き過去の事例を調査し、現場 実験の可能性を探る。既に取り上げている発破用語を確認する。11 月に第 8 回日中韓発破技術者会 議を主催する。国際的に話題になっているテーマについて議論する。
- (3)プロペラント専門部会は、会員の交流、活性化のため関連する研究施設の見学会を計画する。さらに会員および関係機関の研究者が世界各国にて発表してきた内容に関して部会を開催して情報提供し部会員の活性化を図る。これらの研究発表会は年4回程度開催する。大学での研究状況をアピールするために卒研または修論の内容に関して発表会を開催し優秀な講演に部会長賞を授与する。さらに見学会は1回程度開催する。
- (4)火工品専門部会は、火工品の基礎科学、性能および危険性に関する講演会を2~3回、研究会を1~2回、工場・研究所見学会を1~2回行う。また、内外の火薬類や火工品に関する資料を収集し整理して文書化する。さらに、元寇時の沈没船から出た「てつはう」の爆発威力の調査・研究を、松浦市教育委員会、九州国立博物館、瀬戸製土㈱、愛知県陶磁器資料館、科学警察研究所、日本煙火協会と共同して行う。
- (5)煙火専門部会は、煙火の安全化と環境対応に必要な情報の収集や煙火研究の情報交換、煙火 史と伝統花火技術の検討を中心に活動する。今年度は、煙火用語の補足と煙火史をまとめる。部会 4 回、講演会1回、見学会1、2回を予定している。
- (6) 爆発物探知専門部会は、爆発物探知に関する開発、技術、運用などや、委員が必要とする共通な問題点について協議検討及び情報交換を行うと共に、講演会、探知セミナーの開催を実施する。他の専門部会との共同開催も検討する。「爆発物探知ハンドブック」を改訂、改題し、「爆発物探知・爆発物テロ対策ハンドブック」を出版する。平成28年1月刊行の予定である。
- (7)ガスデトネーション専門部会は、気体の燃焼を含めたデトネーションや爆発の問題を研究会などを通じて研究・調査する部会である。発足時より講演会などは行ってきたが、企業や研究所などの見学会は行っておらず、これからこのような行事も積極的に進めてゆく。2015 年度は、4 月 16 日(木)に青山学院大学相模原キャンパスにて、「メタンハイドレートやプロパンハイドレートに関する講演会」を行う予定で、火薬学会のホームページにもその内容が掲載されている。また、高圧水素の取り扱いの安全対策

などの勉強会も検討中である。

- (8) 爆発衝撃加工専門部会は、主として爆発衝撃加工に関連する企業、研究機関及び大学に所属する火薬学会社員の増強をはかり、独自の研究会・見学会の開催や各種の学術講演会活動の支援の推進を計画している。専門部会では、最新の研究・技術情報の交換だけでなく、広く共同研究や国際交流活動も見据えた積極的な展開を目指すとともに、関連組織と連携した企画を実施する。特に本年度は小規模国際ワークショップの共催支援を計画している。
- (9)自動車用安全部品専門部会は、自動車用安全部品及び世界的な化学物質の規制に関する情報を共有化するとともに、火薬類を用いた新たな安全部品の開発動向を予測し、次々世代の安全部品の開発とそれに向けた産官学の連携の橋渡しを行う。昨年度完成させた「自動車用安全部品専門用語集」については、今後幅広い意見をいただきながら運用面についても検討していきたい。他専門部会との合同部会についても実現させ、連携を強化したい。年4回以上の部会を開催、年2回以上は見学会及び講演会を開催する計画である。
- (10)編集委員会は論文誌「Science and Technology of Energetic Materials」及び学会誌 EXPLOSION 発行のため年 3 回の委員会を開催する。又、企画委員会と連携し、電子媒体の改善、過去の論文誌のアーカイブ化を進める。又、査読時間の短縮を図ることなどを検討し、インパクトファクターの向上を図る。 EXPLOSION の掲載分野の担当化を図る。
- (11)企画委員会は、火薬学の周辺領域への啓発や連携、学会の活性化、国際化のための企画を検討、 推進する。また、学会の各種事業についての討議を行い、関連委員会に協力する。

広報小委員会は、会員、非会員向けの情報提供など各種広報活動を行い、オンラインジャーナルの発行、既刊論文誌のオンラインジャーナルとしての公開、 EXPLOSION 誌の電子化などインターネットを利用した会員への各種サービス、非会員の論文の PR などの充実を図る。

国際小委員会は、IGUS-EOS&EPP の情報を翻訳し、学会ホームページに掲載する。 また、ISEM2017 の企画、準備を行う。

- (12) 西部支部は、幹事会を2回開催する。火薬類の基礎科学、性能および危険性に関する講演会2回、西部地区の大学、高専の卒業論文および修士論文の発表会を開催する。また、元寇時の沈没船からでた「てつはう」の爆発威力の調査・研究を、松浦市教育委員会、九州国立博物館、瀬戸製土㈱、愛知県陶磁器資料館、科学警察研究所、日本煙火協会と共同して行う。
- 2. 火薬類に関する研究発表会、セミナ等の開催
- (1) 春季研究発表会は慶應義塾大学日吉校舎において、5月28日(木)~29日(金)に開催する。
- (2) 秋季研究発表会は 12 月 10 日(木)~11 日(金) に別府豊泉荘において開催予定である。
- (3) 研究会、講演会、事故分析セミナ、爆発物探知・テロ対策セミナ等を開催する。他学会の協力も得、広く火薬類に対する理解を得る。テーマ、開催日時、開催場所等は決定次第ホームページ等を通じて案内する。
- (4) 用語専門部会を再開し、用語の見直し・改定を行う。 結果はホームページなどで公表する。
- (5)その他、安全工学シンポジウム、衝撃波シンポジウム、燃焼シンポジウム、高圧討論会、火薬類の製造と保安の講習会等に共催者又は後援者として参加する。

3. 火薬学会賞の授与

火薬学会賞選考委員会において①学術賞②論文賞③技術賞及び④奨励賞を審査し、授与する。

4. 学会運営

通常総会、評議員会、理事会(年3回)、運営委員会(年6回)、専門部会長会議を開催する。社員の増加、広告収入等の増加に努め、学会運営の安定化をはかる。又、学会入会社員の記録、種々の委員会議事録等のPDF化を図る。